
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

◇ 伴 高 志 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、伴高志君。

（1番 伴 高志君 登壇）

○1番（伴 高志君） それでは通告に従いまして、壇上からの一般質問を行います。

私の質問は3点になります。1番が休耕田の再生について、2番目に町の防災対策について、そして3番目に新港湾の今後の利活用についてということで、行なっていきたいと思えます。

時間の配分は進行状況によって変わりますが、まず、質問の趣旨を説明させていただきます。

まず、1番の休耕田の再生についてですが、これは、お配りした資料の中では、当町の休耕田は毎年どれくらい増えているのか。町では把握していますか。

また、こうした現状を踏まえて休耕田を再生するために町ではどのような対策を取っていますかということです。この詳細については、もちろんこの本会議の前に全員協議会でいろいろ今後の休耕田対策とか、そういう協議は行なうんですけれども、そういった質問の中で、来年度予算で・・・、もちろん自分が取り組んでいる農業とか、そういう方面に自分も町のやっている方向性に参加していく、これはすごく大事なというのはやはり毎回・・・、その部分で私は努力は不十分だなということが非常に反省点としてはあり・・・もちろん自分ががんばっているのはあるんですけれども、そこがやっぱり伝えきれていない、そういうところで今後はもっとそういう部分では取り組んでいきたいと思っています。そういった問題を中心に・・・、もちろん大きな問題としては午前中からずっと・・・、一般質問がされているんですけれども、その中で桜葉の振興だとか桑の葉ですとか松崎ブランドですとか、そういうことが町とか全体のこととしてはもちろんありますけれども、そこにももちろん私も関わりながら、その活動をやっぱりしっかり伝えていくという役割があるということを改めて認識していきたいと思えます。それで、この詳細はまた・・・、詳細の一問一答の方で行います。

2番目の町の防災対策についてですけれども、こちらがやはりずっと長く協議が続いています松崎海岸の防潮堤のかさ上げ、それから水門建設についてですけれども。これは・・・、結論から言いますと、やはり一番大事なところは何かと・・・、これは防災の問題、それは、やはり

人命が一番大事だと、松崎町の観光それから・・・、そうですね、景観だとか、そういう関係の中でいろんな意見が対立したりいろんな経緯があって、その中で・・・、やはり長く続いている問題なんですけれども、ここにもやはり少し私自身の関わっている部分を含めて、質問していきたいと思います。

2番目に・・・、もうちょっと具体的に水門と防潮堤の高さ・・・、水門と防潮堤の高さは同じ高さで考えているかというところで・・・、防潮堤とあともう一つ水門という問題がありますので、ここももう少しお聞きしたいと思います。

そして3番目は、やはりほかの議員さんも質問されていましたが、熊本地震の教訓を受けて、その後、当町では防災計画を改善した点はあるか、ここについて・・・、もちろんいろいろな町の広報活動ですとか、行っているものは拝見しております、その効果など、そういったところについてももう少しお話を聞けたらと考えております。

そして最後は、新港湾の今後の利活用ということなんですけれども。私自身は、新港湾のこの建設の経緯というところまでは全く・・・、それこそ私は移住者で・・・、おそらく前からずっと議論になって・・・、いろいろ大変な経緯があったということは少し勉強した程度で、その点に関しては不勉強でいろいろ・・・、間違ったことは言わないつもりですけれども、その認識をお聞きしてから・・・、それから・・・、できてしまったものに対しては、これはもうどうこうということはもうできませんので、これを活用しようと・・・、新港湾を観光業で・・・、もちろんその規模とか、使い方とか、それは大いに議論の余地はあると思いますので、そういった町長のお考えですとか・・・、町の方向性ですとか、そういった点について質問していきたいと思います。

以上で壇上からの質問は終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長（齋藤文彦君） 伴高志議員の一般質問にお答えします。

1. 休耕田の再生について。①「当町の休耕田は毎年どれぐらい増えているのか。また、こうした現状を踏まえ、休耕田を再生するために町ではどのような対策を考えているのか」についてです。

平成25年に124ヘクタールだった休耕農地は、平成27年には138ヘクタールと13ヘクタール増加しており、原因としては少子高齢化による農業従事者の減少と、農業に従事してもなかなか所得の上昇に結びつかないことが挙げられます。

このような背景があるため、平成28年度から全国一律に農業委員会が農地利用最適化推進委

員を委嘱し、遊休農地対策や担い手への農地集積、新規参入の促進などを図ることといたしました。

まだ具体的な活動には至っておりませんが、県等の協力をいただき研修などを実施しながら町の農業のあり方を研究していますのでご理解いただきたいと思います。

なお、鮎川地区の基盤整備事業などは農地の集約化事業の一つと位置付けられていますが、このような事業ができる箇所があれば積極的に取り組んでまいります。

②「新しい農業の担い手を確保するため、町が農機具を購入、または農家の農機具登録を行って新規就農者に貸し出す考えはないか」についてです。

農業が振興するための施策については国を挙げて実施しており、町も他市町で実績が上がった事業などがあれば取り入れていきたいと考えております。

今回ご提案をいただいた農機具の購入も一つの案かとは思いますが、どの産業でも自分の職業で使用する機材などは自分で調達することが原則であるとともに、農機具などは使用する期間が重複しますし、故障や事故が発生したときのことを考えると役場が関与することが適切か疑問も残ります。

対応としては、従来から実施している青年就農給付金や農業後継者対策奨励金制度などを利用していただくこととなりますが、農業委員、農地利用推進委員若しくはすでに活動している「伊豆いなか暮らし応援団」の方々に、不要となった農機具の情報などを求めることも一つの解決策になるかと思えます。

2. 町の防災対策について。①「松崎海岸防波堤のかさ上げ 11メートルについて、景観等の関係から町民から不安の声が聞かれるが、町長の考えはどうか」について、②「水門と防波堤の高さは、同じ高さで考えているのか」この2つについてです。

津波対策については県、町、住民の皆様による地区協議会を設置して検討をしているところですが、防波堤の嵩上げや水門整備については様々なご意見があります

最近の動きとして松崎海岸に 11メートルの防波堤の高さがわかるような施設を9月27日から10月3日まで設置しアンケート調査を実施したところです。結果としては高さ11メートルを望む方も多いのですが、一方で景観の悪化を懸念する回答も多いと聞いています。

また水門と防波堤の高さが異なると機能が十分発揮できないことは明白ですが、その高さによって工事期間、工事費、景観なども大きく異なることを考慮しながら調整をしていく所存です。

③「本年4月に発生した熊本地震の教訓を受けて、当町の防災計画を改善した点はあるのか」

についてです。

熊本地震につきましては、今もなお自宅に戻れない方々が多数いらっしゃいます。一日も早い復興を祈るばかりでございます。

熊本地震の支援にあたりましては、当町からも3名の支援要員を派遣しました。支援業務の内容は、り災証明書の発行に係る家屋調査、仮設住宅の入居受付などを行ってきました。派遣職員からの報告では、熊本は地震が少なかったことから、その訓練や準備が十分になされておらず、初動対応に支障が生じたこと。被害家屋に対して調査にあたる職員が足りず、家屋調査が遅れ、り災証明書の発行が遅れたこと。家屋が改正前の建築基準のころに建てられたものが多く、耐震性が低かったため被害家屋が多くなったことなどが挙げられました。

当町の防災計画は、毎年3月に改訂していますが、静岡県下では東海地震対策が早くから叫ばれたこともあり、計画やマニュアルは他県と比べれば充実した内容となっています。ただ、実際の場面では、それをいかにスムーズに運用するかということが重要となり、対応訓練を何度も繰り返すことが大切となりますので、今回の経験を、計画内の各対策ごとの実施マニュアルに反映できればと考えています。

なお、熊本では断層や強い揺れで水道管が破損し、復旧も遅れたということがありました。当町ではこのような事態を想定し、井戸や山水の利用も出来るよう、簡易水質検査の予算を補正で計上し、現在各地区に場所の選定を依頼しているところです。

また、被害家屋を少なくする取り組みとして、TOUKA I-0（トウカイゼロ）の耐震補強事業の推進も図っていきたいと考えています。

3. 新港湾の今後の利活用について。①「新港湾が建設された当初の目的は何か。また県が管理する新港湾について、町ではどこまで関わっているのか」についてです。

新港湾が建設されるまでは旧松崎港が、貨物船や観光船の発着港でしたが、商店街を大型ダンプカーが通行し粉塵、騒音や交通安全上問題があったことや、旅客船との同時係留による荷役効率に問題があったため、新たな港の建設が求められたもので、併せて駿河湾海上交通ネットワークによる観光振興にも期待が寄せられ建設されたものです。

また現在は特定地域振興重要港湾にも指定されていますし、港湾としての機能が高く、防災拠点としての事業効果があるものの、利活用が十分されていない状況ですので、町としても新港湾利用検討委員会、観光協会、賀茂地区各市町などと連携して利用促進を図ることが重要であると考えています。

②「今後、新港湾を町で観光利用する計画はないか」についてです。

新港湾が建設されたことで商店街への大型車の通行はなくなり当初の目的は達成されましたが、富士山静岡空港と伊豆地域を結ぶ海上ネットワークとして清水、御前崎、大井川港等と松崎新港湾を結ぶカーフェリー就航については関係機関や民間会社にお問い合わせはしたものの、就航されない状態になっています。

町としましても新港湾が観光面で利活用されることを希望していますので、観光協会の松崎新港湾からのジオサイトクルーズの企画や、試験的に防波堤での釣り大会などに期待をしているところですが十分な成果が得られていない状況です。

今後も管理者である県とも相談しながら利用が増えるよう協議してまいりますのでご協力をお願いします。

以上でございます。

○1番（伴 高志君） 一問一答でお願い致します。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（伴 高志君） それでは、最初の休耕田の問題ですが、今の町長のご答弁ですと、13ヘクタール増えた・・・、間違いないですか。13ヘクタール・・・。1年間・・・。

このデータというのがちょっと自分もよくわからないんですけども、年々の増え方というのは、もう一度じゃあ、建設課長にお願いしたいんですけども、このような規模で年々増えていっているということで間違いないですか。

○産業建設課長（高木和彦君） 過去からずっと調べることもできるんですけども、今まで調査員なんかがない時期もありますので、かなり古い時期の休耕田の状況がちょっと把握できないものですから、最近一番わかっている25年と27年の比較を計上したものです。

これからシステムなんかもいろいろ変わって、航空写真を基に現地調査なんかもできることもあるものですから、その辺の活用をしながら出していきたいと思います。数値については間違っておりません。

○1番（伴 高志君） じゃあ、こういった毎年10ヘクタールも休耕田が増加しているという、この現状を町長はどのようにお考えになっていますか。やはり繰り返し・・・、観光業を中心にこれを一次産業が支えるという答弁を繰り返さっていると思うんですけど、この現状に対しての町長の認識を伺います。

○町長（齋藤文彦君） 私は、壇上で平成25年度に124ヘクタールだった休耕農地は、平成27年には138ヘクタールと13ヘクタール増加していると、2年間で13ヘクタールですね。

やっぱり農業というのはなかなかお金にならないし、少子高齢化で農業に従事する方が少な

なくなってくると、これ本当にゆゆしきことだと思わなければならないけれども、そのためには、先ほどのような午前中いろいろ話しましたがけれども、桜葉生産で増やしたり、桑葉で休耕田を減らしていくのが一番いいのかなと私は思っているところです。

今年も桑の葉の生産者の皆さんが、今年は耕作地を広げるといふようなことがあるわけですがけれども、本当に桜葉の時、言いたいわけですがけれども、桜葉の組合の中に・・・、本当に若い人だつてそれなりに稼ぐことができると思うので、本当に、おれは桜葉で本当に高級外車を買ったよとか、そのような方が2～3人出てくると「おれたちもやってみよう」といふようなのが出てくると思いますので、一つ成功例とか何とかが出てくると休耕田の方もこれ以上増えなくなるようなことになればいいなと思っています。

○1番(伴 高志君) 今のご答弁ですと、じゃあ、桜葉をやればもっと町の支援体制が、後押しがもっとあるという考え方に基づいてこれから話していかないといけないと思うんですがけれども、現時点では、その年度がなかなかうまくいっていないというところがありますので、やはり午前中の長嶋議員の質問の中にもありましたけれども、月に一度は関係者・・・、会いましょうとか、そういう連携体制とかはもちろん必要だと思います。

そして、私がここであえて休耕田ということについて質問をしたのは・・・、そうすると、質問も進行状況はあるので、2番の農機具を購入または農家の農機具登録を行って新規就農者に貸し出す考えはないでしょうかという・・・、ここに移って話したいと思います。

ですから、町長がおっしゃったように、農業で稼ぐということはすごく大変なことで、そして、もちろん桜葉も・・・、種を蒔いて実がなって、それで収穫してお金になるまでの時間ということを見ると、その間の、この期間どうするかということがあります。もちろんその間に例えば・・・、仕事がないといつて・・・、仕事は本当にやる気になればアルバイトをしたりとか、近隣の市町に仕事に行ったりということではできるんですがけれども、その農業をやる前の段階として、やはりただでさえ後継者が少ないですから・・・、もちろん農業をいきなりやれるという人は非常に少ないです。これは、移住者でももちろんそうですし、地元の中でもそうですし、なかなか足が踏み出せない・・・、そういった中で、やはり・・・そうですね。家庭菜園程度はできるんですがけれども、その延長に・・・、できたら稲作をやつて・・・、自分で田んぼを作りたいと・・・、これは農業ではないです。これは家庭菜園のレベルですから・・・。

もちろんこれは私の提案ですから、町がどうかしてくれという・・・、それは言い過ぎかもしれませんがけれども、一つの方法として、その入口を広げると・・・、いきなり例えば・・・、そうですね。農業委員会の方で・・・、推進委員の方にもお話を聞いたりして、それで、やっぱり

300万円、500万円収入を見込んだ、そういうことをやらなくちゃいけないと・・・、でも、その土台はどうするのかということについて・・・、まずないわけですよ。その受入口をもうちょっと広げたい、こういう提案で、やはり私としては・・・、もちろん町長がおっしゃったように町が管理するというのは、その責任・・・、そういうことはあります。でも、そこに私も・・・、桜葉の・・・、例えばね、関係も含めて関わっていくことができたなら、もう少し踏み込んだ政策ということもできるかもしれないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○産業建設課長（高木和彦君） 今日いろいろ議会を聞いていますと、桜葉の話がだいぶ出ますけれども、桜葉で全て解決するわけではなくて、今まで国民健康保険ですと年間72万円ですか、そこに桜葉なんかを植えて、そういう農業をやるとか、そういうことで健康を維持できるとか、桜葉で全て解決できることではないものですから、それが一つ。

それと、青年就労について、私はいろいろ調べてみました。新しく就農した時に、1年2年で生活ができてくるという方は10パーセントとか、その辺だそうです。5年経ってもなかなか生活、自立ができるというのも、5年でも50パーセントとかだそうです。

そういう点では、農業になかなか踏み出すというのは大変なものですから、町長の回答の中でもありましたけれども、青年就労給付金ですとか、農業後継者対策奨励金ですとか、そういうことを用意してありますので、その中で、それを使っていただいて、またいろいろな方に・・・、伴議員もこちらの方に来てから農業のことをいろいろ覚えてというか、勉強されたということで、そういう皆さんを助けてやっていただいて、全体で若い方の農業がうまくいけばいいなと考えております。

○町長（齋藤文彦君） いろいろ冷たいようなんですけれども、松崎の役場が農機具を買って貸し出すということは全然考えていません。

ほかの市町では農協さんが中心になってやってくれるというようなことを聞いているわけなんですけれども、農協の方に話に行ったらいかがでしょうか。

○1番（伴 高志君） もちろん農協・・・、私一人ですけれども、農協の方にも行きまして、そういう中で、例えば、今はそういうリースはできないということを前提にお話するんですけれども、トラクター一つとって・・・、その耕うん面積、まず能力によりますけれども、20馬力くらいあると1日に4反くらい耕うんができると・・・、それはベテランのケースです。そうすると、2万円位で貸して、それで機会代もペイできると・・・、それを・・・、1日4反もできたら、そうしたら・・・。そういう形で商売ができている人もいますので、それを町でやれというのもちょっと変な話かもしれないんですけれども・・・、そういう経営的なところを私も考えながら

取り組んでいきたいと思います。

それで・・・、もちろん町というと役場というふうにどうしても考えがちなんですけれども、いろいろな形というんですかね、農業のあり方として、振興公社に例えば委託して、そこでまた人員を採用したりとか、これは・・・、今後の形ということで、そういう予算の編成とか今後は検討されることはありますか。

○産業建設課長（高木和彦君） 振興公社がそういう農業に関わることは今のところありません。

○1番（伴 高志君） これは例え話ですので、結構ですけれども。それで・・・、繰り返しやほり質問がほかの議員さんともダブってしまうんですけれども、例えば農業委員の方ですと、三聖苑と依田邸の関係で、そこを中心にもっと力を入れたいということはお話がありまして、そういうところでは、協議会が2回ほど行われて・・・。

（「大きい声で言ってください」と呼ぶ声あり）

○1番（伴 高志君） 協議会は2回しか行われていません。三聖苑・・・というお話がありましたが、その点について、課長、お願いします。

○産業建設課長（高木和彦君） 一部ちょっとわからなかったんですけれども、農業委員と依田邸ということが出てきましたけれども、それは関係ないですよ。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、もう一回質問を、最初からしてください。

○1番（伴 高志君） 農地利用最適化推進委員の方のお話で、三聖苑と直売所の活性についての協議が2回しか行われていなかったというお話がありますが、その点について今後の計画とか、お願いします。

○産業建設課長（高木和彦君） 農地利用最適化推進委員のことだと思うんですけれども、この制度につきましては4月からの制度で、私どもの方で担当しております。今のところ初めての制度、新しい制度ですので、まだその検討までにはいかないで、農林事務所ですとか、そういう方たちに来ていただいて研修をしているところでございます。

個人的な意見で、その中の方が伴議員の方に、これこれこういうことをしたらどうかというようなご助言はあったかもしれませんが、農業委員会では、そこまではいっておりませんのでご承知ください。

○企画観光課長（山本 公君） 三聖苑の地場産品の直売なんかの関係ではないかなと思いますけれども。三聖苑の未来を考える会という会議、三聖苑をどういうふうに活用していったらいいのかなというような会議を2回でしたかね、振興公社が中心になって行っておりまして、見ていただいたとおり、三聖苑の入口部分に地場産品を置いて、スペースが少ない、あまりない

中でいま販売しているの、そのあたりの拡張みたいなものも考えたかどうかという
ようなお話もあります。

今後、午前中にありました依田邸の今後の整備の中でその部分も合せて、そういう部分も考
えていければいいかなと考えております。

- 1番(伴 高志君) 時間がありませんので、こういう詳細に触れてしまって、まとめなくては
ならないということで、この農機具に関しては、町ではやらないということで答弁をいた
だきましたので、今後またそのやり方について検討していきたいと思えます。

それで、2番の町の防災についてですけれども、こちらが、かさ上げ11メートルについては
景観等の理由で町民から不安の声がまだ少しやっぱり観光業に直接支障が出てくるとい
うこと・・・、ケースがありますけれども・・・、ですから、ここは協議会・・・、進めて来年度から動
き出すので、わかりました。

そして、もう1点なんですけれども。これはぜひ・・・、全員協議会の時に触れたことなん
ですけれども、防災関連で、関連質問になるんですけれども、29年度から31年度で町立児童館
の整備が予定されるということで間違いはないでしょうか。

- 総務課長(山本秀樹君) 総合計画の中の話だと思いますけれども、一応そんな形で予定はさ
れてます。

- 1番(伴 高志君) わかりました。私が児童館の運営委員の関係で、来年度の計画というこ
とで関わったんですけれども、そういう中で現在の年間の利用者が1万2000人ほどいると・・・、
さらに・・・。

- 議長(稲葉昭宏君) 伴君、通告をしてある内容からあまり外れるとちょっとやっぱり答弁の
方も用意してありませんから、一応通告の範囲内での質問を中心にやってください。

- 1番(伴 高志君) この辺に関しては、また深めて自分で関わっていききたいと思えます。

それで2番、水門と防潮堤の高さは同じ高さで考えているか。これは、町長のご答弁があっ
たのは、この高さやこの建設物の大小で期間も変わってくる、そういうことだと思うん
ですけれども、ここは、一番・・・、なかなかクリアする上では大変な問題だと思います
けれども、まず水門を造ると・・・、その大きさにもよりますけれども、川の水量を抑えて
しまって、通常時でも大雨でも浸水の恐れがあるようなことがあったりとか、漂流物
が引っかかってしまったりとか、それから・・・、その堆積が多くなって浚渫しな
ければならないだとか、そういった問題が必ず出てくると思えますけれども、その
点について答弁をお願いします。

- 産業建設課長(高木和彦君) 伴議員がご指摘のように水門等を造れば、やはり若干の
流れは

変わりますし、いろんな堆積等のことも心配になると思います。

ちょっと私は、この4月からなったものですから、昔、水門議論の時にもかなりいろいろこの話はあったと思うんですけども、ただ、水門を作ったからということですぐに堆積土がいっぱいになって、機能を果たせないということでは困りますし、造れば造ったで浚渫等は十分して、機能を果たすようなことになると思います。

高さのことにちょっと・・・、いろいろ思っているんですけども、このような形になった時に、水門が例えば2メートル、こっちが3メートルでいきますと機能が果たせないものですから、造る時には、これは同じような高さを想定しているという形になります。

○総務課長（山本秀樹君） 水門を造る場合に、伴議員がおっしゃるのは、川の中に橋脚を立てるから、それが邪魔になって水かさが増えるんじゃないかということだと思いますけれども、これは、以前にこの議論をやる時に土木事務所等で説明があったのは、川の水位が、もしそれを最大限みても5センチ上がるか上がらないかという程度というような試算がされています。

なお、橋脚については、その川幅に対して・・・、細かい数字は忘れちゃったけれども、何パーセント以内という基準が河川法で決められていまして、それ以上に大きな幅は造れないという形になっていますので。通常の橋を造る時に、橋脚を造ると、それがどんかきの幅にしなければならぬという制限と一緒にありますので、水門の橋脚だから水が増える、橋の橋脚は水が増えないということではなくて、橋の橋脚と同じ基準で造られますので、その辺については、流れを阻害するということは、まずないというふうに認識されて結構だと思います。

○町長（齋藤文彦君） 松崎港は県が管理しているわけですけども、やっぱり水門と防潮堤の高さ是一对のものだと思っておりますので、こっちが高くて、こっちが低いと効果がないと思いますので。それで、水門を造る場合も防潮堤の高さと合わせるということになると思います。

これは、私の考えですけども、これは県が管理するわけですから、これは県の方と話し合うことになると思います。

○1番（伴 高志君） 時間が残り少ないので、水門に関しては、今でも・・・、課長の答弁ですと、橋と水門の脚が同じくらいの大きさだというイメージになってしまいますけれども、水門というのはやっぱり津波を防ぐための・・・、そういうものですから、もし仮定するなら、例えばモデルとして沼津にあるような・・・、写真がないのでイメージがわかりませんが、そういうことで考えて・・・、どういう・・・。

○総務課長（山本秀樹君） 言わんとするところは、例えば、沼津にある「びゅうお」みたいなものを見ると、もう橋桁というよりは建物みたいな橋がたっているというようなイメージだ

と思います。陸に造る部分はそうなると思います。ただ、川の中にできる橋脚というのは、あくまでも河川法の中で、もう何パーセント以内という大きさが決められていますので、それ以上のものは造れないということになりますので、要は、橋を造る時に、川の中に柱を立てるから危ないよという議論をされるのかどうかということと同じで、橋の橋台を造るのと同じ基準で、割合で橋脚というのは造られますので、そこについては、大きな水位の変化はないというのが県の説明になるということです。

○1番(伴 高志君) それでは、今のご答弁のような形で、数が・・・、もちろん私も全部は特定できないですけども、水門建設にやっぱり反対している方たちがいますので、そういう人たちをやっぱりどういうふうに納得していただくのかとか、そういったことも今後取り組みとして考えるんですか。それとも、そこがやっぱり進まない限りは、計画もずっとやっぱりなかなか・・・、踏みとどまったままという印象がありますけれど、いかがでしょうか。

○総務課長(山本秀樹君) 今後土木事務所の方と・・・、あそこは港湾じゃなくて、河川の方が水門の方はやりますので、そこもっと話し合っていくということになると思いますけれども、地元の説明会等においては、原案ができた時点で、おそらくまたその議論になると思いますけれども、そこは当然今までのように、いま私が答えたような内容で回答がされると思います。

○議長(稲葉昭宏君) 伴君、時間延長をしますか

○1番(伴 高志君) 時間延長をお願いします。

○議長(稲葉昭宏君) 5分延長してください。

○1番(伴 高志君) 時間が少ないので、3番目の新港湾の今後の利活用について、この問題に入っていきます。

まず、町長の答弁がありましたのは、貨物ですとか、その運搬のための砕石を旧港湾から運んでいたんだけど、それが新港湾になったことによって、目的が達成されたということなんですけれども、現在もそれは継続していることなんですか。どのくらいの規模というか、業者の件数ですとか・・・。

○産業建設課長(高木和彦君) 細かい時期等は出てこないんですけども、かつては砕石業者が2社ほどありまして、西伊豆に1社、松崎に1社。

その方々が、旧港湾の方に運搬をしておりました。ちょっと搬入の量等はわかりませんでしたけれども、当時は、先ほど町長が述べたように、粉じんですとか、交通安全の関係等でいろいろ問題があって、ここではなくて、新しい港を造りたいというような要望が出て実施したものでございます

○1番(伴 高志君) それでは、あともう一点は、防災拠点という答弁をいただいたんですけども、これは間違いないですか。

○産業建設課長(高木和彦君) 残念ながら、伊豆半島の道路136号にしても一部悪いところがありますし、下田から松崎、南伊豆から松崎、いろいろな点でまだ十分でない場所も少しあります。

そういう点では、災害の内容によりますけれども、松崎新港の方に大型船なんかで運搬ができれば、そこからいろいろな災害物資なんかをおろすというふうに考えております。

○1番(伴 高志君) 過去に防災船を引く計画があったということなんですけれども、これが実現すれば、大型船も港湾が浅くて入れないというような・・・、じゃあ、どれくらいの規模だったら入れるとか・・・、そういうことはありますか。

○総務課長(山本秀樹君) 何トンまでということになっているかというのは、ちょっと資料がなくてわかりませんが、確かあそこの岸壁の長さが150メートル位あったと思いますけれども、何しろその範囲でいけば、100メートル位の長さの船であれば、入るのかなと思います。

ただ、水深については、県の方で随時、水深等は測りまして、浅くなれば浚渫をするというような形になります。

なお、防災船というのは、おそらくテクノスーパーライナーの話だと思いますけれども、あの船については、あれはかなり大きかったものですから、フェリー機能もあって、下田へ行っていたのが松崎に寄ってくれたというのがありましたけれども、あれだけ大きい船になると、なかなか・・・、着きましたけれども、取り回しが大変だったというような形になります。

ただ、自衛隊の揚陸艦とか、そういうものであれば問題なく入って来ています。なお、あそこが防災拠点になるというのは、岸壁が耐震性の耐震岸壁になっていますので、大きな地震がきた時でも西海岸であれば、松崎の海岸しか耐震岸壁がありませんので、そこが拠点港になるということでございます。

○議長(稲葉昭宏君) 伴君、時間がありませんから、まとめてください。

○1番(伴 高志君) 一つは防災の拠点になり得るということでありました。ただ、もう一点は、碎石の利用として地元業者、西伊豆2社、松崎2社ということで、利用を考えると、やはりこの規模からして、ものすごく・・・、私は知らない時代ですけれども、反対運動がものすごい、わーって、それで50億円ですか、そんなにお金をかけて造って利活用できていないというこの状況をやっぱり町ももう少し積極的に・・・、町長の答弁もありましたけれど、少し使った

経過はありますよと・・・、ただそれがちょっと途切れてしまっていると・・・。そこはもう少し何とかならないかなというところで、そこの観光が盛り上げるという部分とそれからこれは難しいところなんですけれども、堤防の階段も・・・、最初は階段が作ってあったと、でもこれが、撤去してしまったということなんですけれども、その経緯は・・・。

○産業建設課長（高木和彦君） 今ちょっとありませんので、あれですけれども、元々高い所に上がるための階段があったんですかね、防波堤とか・・・。

前に、ほかの議員さんの質問にもありましたけれども、やはり防波堤というのは波を防ぐためのものであって、高い所に上がって、また転落してけがとかをしてはいけませんので、そういう配慮があって上がれないようにしてあるのだと思います。

○1番（伴 高志君） この管理を町がもう少し・・・、もう一度そこに踏み込んで、県と町で管理しているわけですが、もう少し町が踏み込んで防波堤も見張り隊をつけたりとか・・・、その形をつくれば観光の・・・、やっぱり修善寺方面からやって来る観光客にとっては、最初のこの松崎の入口ですから、すごく効果はあると思うんですよ。釣り人だけじゃないですけども、そういうところでもう少し町が動いていただけるような、そういうことをお願いしたい、お願いしていきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） それがまとめですか。

○1番（伴 高志君） はい。以上で質問を終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で伴高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時58分）
